

カーブミラー設置申請に応えられなかった案件への安全確保を!

昨年度カーブミラー設置申請件数は24件、設置したのは7件です。設置には、「①隅切り②標識③停止線がない」ことが条件です。昨年設置されなかった場所を確認してきました。隅切りがあっても見通しが悪く、非常に危険と感じる所が数か所ありました。

8月、隅切りがあり対象外とされた案件に対し、担当課長と同行し住民の声を聞いていただく中で、注意看板の設置という対応をしていただくことができました。住民の方々からも、大変喜ばれています。このように、「隅切りがあるから」必要ないと判断するのはなく、住民の声を十分聴いて対応していただきたいと一般質問の中で要望しました。



学費引き下げ・給付制奨学金を求める意見書 採択!

9月議会で私が提出した意見書です。林美希議員が反対しましたが、賛成多数で採択されました。

日本の子どもの6人に1人は貧困世帯で暮らしています。高等教育の学費が子どもや若者、その保護者に大きな負担となっています。

日本は2012年に、高校・大学の段階的な学費無償化を定めた国際人権規約の批准留保を撤回しました。学費引き下げは国際的な公約です。経済協力開発機構(OECD)加盟34カ国中、17カ国が大学授業料無償化、32カ国が給付制奨学金を導入しています。学費無償化と給付制奨学金導入は世界の流れとなっています。

学ぶ権利を保障し、経済的な理由で若者が進学を諦めることがないように、高等教育の学費を段階的に引き下げること、及び給付制奨学金導入を求める内容の意見書です。



9月議会は、平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算が主な議題でした。

共産党議員団は遠藤義法議員が反対討論を行い、その内容は議員団が発行する『新吉川日本共産党市議団報告』に詳しく掲載されています。つわぶき便りと合わせてお読みいただければ幸いです。

ご意見・ご要望をお寄せいただけると嬉しいです。

＊編集後記



日本共産党川市議会議員
雪田 きよみ
住所 : 吉川市きよみ野3-23-1
電話 : 983-7140
e-mail : kiyomi.snow@mbr.nifty.com
URL : kiyomiyukita.com

～9月議会報告集～

乳がん検診 30歳から、吉川市でもぜひ実現を

39歳以下を対象とする自治体は増えています

若年性乳がんの発症数は増えています。若い女性の健康・人生の質を守るために、30歳からの乳がん検診は絶対に必要だと思います。

全国で3分の1以上の自治体で、39歳以下の乳がん検診が取り組まれています。埼玉県でも10市9町で39歳以下を対象に乳がん検診が実施されています。

30歳以上を対象とする自治体	20歳以上を対象とする自治体
小川町 鳩山町 神川町 嵐山町 三芳町 蓮田市 志木市 朝霞市 本庄市 久喜市 和光市 東松山市 新座市 富士見市 深谷市	ときがわ町 川島町 滑川町 小鹿野町

39歳以下のマンモグラフィは効果がない?

3月議会での私の質問に対し、市は「がん検診の在り方に関する検討会」にマンモグラフィの対象年齢は40歳以上とすると記されていると答弁しました。またWHOはマンモグラフィは40歳～49歳で死亡率減少効果が認められ有効としていて、39歳以下は効果が認められないばかりか不利益の方が大きいという記述も引用しました。

しかし『有効性評価に基づく乳がん検診ガイドライン2013』は、マンモグラフィの研究は40歳以上を対象にした研究がほとんどで、30代を対象とした研究が極めて少ないため、39歳以下のマンモグラフィの効果は不明としています。「無効」とは言っていません。オランダの研究では、死亡率減少効果が認められています。

柔軟な発想での対応を

若い世代への検診の内容は、自治体によって大き

ときがわ町	20～39歳エコー 40歳～49歳マンモグラフィ2方向、50歳以上はマンモグラフィ1方向
新座市	30～39歳マンモグラフィ1方向 40歳以上は2方向
愛知県西尾市	20～39歳エコー 40歳以上マンモグラフィ
千葉県浦安市	30～39歳と40代は奇数年はエコー 偶数年はマンモグラフィ
東松山市など	30代は視触診のみ 40代～マンモグラフィ

く異なります。

若い世代に対しては触診のみ実施している自治体も多く、また一般的な乳がん検診の中に入っていないエコー検査を実施している自治体は31.5%あります。

マンモグラフィの効果の有無にこだわらず、検診方法を柔軟な発想で考えるべきだと思います。

若い女性の命を守る視点で

全国で3分の1以上の自治体が若い世代への乳がん検診に独自に取り組んでいます。吉川市でも若い女性の命を守っていくという立場で考えていただきたいと思います。

9月議会では私の質問に対して、市は「国の指針に基づいて実施していく」という答弁を繰り返しました。先進自治体の経験に学んでほしいと、要望しました。



生活相談

毎週月曜日

午後1時～2時半

内容に応じて、弁護士さんと連携できます。どんなことでも、是非ご相談ください。